

## 行政改革実施計画(平成19年度以降)

重点取組事項	18年度終了時の項目数 期間:18~20年度 (3年間で取り組むもの)	19年度以降の実施項目			19年度時点 での総項目数
		19年度以降の計画 (継続・順次実施含む)	追加	合計	
1 市民の目線からの市民サービスの提供	21	9	2	11	23
2 市役所全体の意識改革の推進	9	6		6	9
3 民間力の活用の推進	9	4	2	6	11
4 効率的な行財政運営の推進	31	17	1	18	32
5 市民とのパートナーシップによる公共活動の推進	9	8		8	9
6 地域社会の一員としての社会貢献活動の推進	12	10		10	12
合 計	91	54	5	59	96

## 行政改革実施計画(平成19年度以降)

※所管課の◎は、総括課を示す。

### 1. 市民の目線からの市民サービスの提供

分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
1 - 1	◎市民部	窓口サービスの見直し検討会における検討及び見直し	18年度に設置した窓口サービスの見直し検討会において、窓口寄せられる市民の声を収集、分析し、窓口におけるサービス向上策について検討し、見直しを行う。	○ (設置)	⇒ (順次実施)	
1 - 2	職員課	時差出勤制度の導入	時差出勤制度を導入することにより、市民サービスの向上や渋滞緩和等を図る。		⇒ (順次実施)	
1 - 3	市民相談センター	コールセンターの開設	市政に対する市民からの電話等による問い合わせの専用窓口としてコールセンターを開設し、簡易なものには即答することを目標に市民への情報提供を実施する。		○	
1 - 6	健康福祉総務課	健康福祉局(本庁内)相談窓口の一元化	健康福祉局の各課に配置している専門相談員を保健福祉総合相談・案内窓口を集約・統合し、さまざまな相談に一つの窓口で応じる。			○
1 - 13	学校教育課	学校の余裕教室の活用	学校の余裕教室について、学校教育施設としての活用のほか、地域住民の社会教育、スポーツ、文化活動の充実に資する施設や福祉に関する施設などにも活用する。		⇒ (順次実施)	
1 - 14	学校教育課 保健体育課	学校の長期休業中の施設活用	学校の長期休業中に、希望する児童・生徒に対し、補充的な学習教室や水泳教室を実施する。		⇒ (順次実施)	
1 - 15	青少年課 生涯学習課	公の施設の利用条件の緩和	勤労青少年ホームや青年会館、勤労女性センター、女性会館の利用資格や利用条件等について緩和を図る。		⇒ (順次実施)	

分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
1 - 17	交通局 電車事業課	超低床電車(連接車)の導入	旧型電車の更新に際して、交通バリアフリー推進等の観点から、超低床電車を導入するとともに、19年度までの車両のバリアフリー化率の目標を24%以上とする。	⇒		
					(継続実施)	
1 - 18	水道局 営業課	上下水道料金口座振替者への毎月振替の実施	上下水道料金の口座振替について、現行の隔月振替に加えて、希望により毎月振替を実施する。		○	
1 - 22	市民税課 資産税課 納税課 国民健康保険課 水道局 収納課 経営管理課 新規	市税等のコンビニ納付の実施	市税等をコンビニエンスストアで納付できるようにするもので、19年度は軽自動車税について実施する。		⇒	
					(順次実施)	
1 - 23	◎会計管理室 新規	電子納付システムの導入	納税者等がパソコンや携帯電話、あるいは金融機関店舗に設置してあるATMを利用し、納付場所や時間にとらわれず納付が可能となるよう、電子納付システムを導入する。		⇒	
					(順次実施)	

## 2. 市役所全体の意識改革の推進

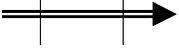
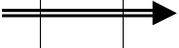
分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
2 - 3	人事課	民間等からの人材登用	行政課題の高度化、多様化などに的確に対応していくために、民間経験があり、専門的な知識・経験を持った人材の登用に向けた取り組みを行う。	 (順次実施)		
2 - 4	人事課 行政管理課	行政改革に関する意識改革の推進	行政改革に関する職員研修の実施や、行政改革に関する講演会の開催、若手職員を対象とする市三役との意見交換会の実施等を行う。	 (継続実施)		
2 - 5	人事課	民間企業への職員派遣	新規採用職員について、民間企業への派遣研修を実施する。	 (継続実施)		
2 - 6	人事課	窓口サービスセンスアップ研修の充実	窓口を有する職場において、接遇の専門講師の意見を参考にしながら、職員自ら窓口サービスの状況、問題点等について考え、係や課全体でその改善策を検討・実践する。また、一定期間経過後、講師が改善状況の確認や問題点などの指摘(研修フォロー)を行い、職場では再度検討・実践を行う。	 (継続実施)		
2 - 7	◎人事課	職場力育成事業の実施	職場力育成を計画的かつ総合的に推進するため、その初年度である19年度は、あらゆる機会をとらえて職場力育成についての職員の意識啓発に努めるとともに、具体方策の実施等について検討を進める。	○	 (策定) (順次実施)	
2 - 8	市民相談センター	窓口アンケート調査の実施	窓口を利用した市民を対象に、手続きの場所や方法のわかりやすさ、処理の迅速性、職員の対応、設備の利便性等の観点からアンケート調査を行い、現状の課題を探るとともに、窓口に対する市民満足度の向上を図るための基礎資料とする。		○	

### 3. 民間力の活用の推進

分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
3 - 1	◎行政管理課	指定管理者制度の導入推進	直営の公の施設について、より効率的、効果的な管理運営と市民サービスの一層の向上を図るため、指定管理者制度の導入を検討するとともに、導入が適切と認められるものについては、導入を推進していく。	 (順次実施)		
3 - 2	◎行政管理課	民間活用検討会における検討	鹿児島市行政改革推進委員会の小委員会として設置した民間活用検討会の意見を参考にしながら民間力の活用による行財政運営を推進していく。	○ (設置)	 (順次実施)	
3 - 4	子育て支援推進課	保育料収納事務の保育所施設長への委託	保育料の収納事務を保育所の施設長に委託する。			
3 - 9	船舶部 営業課	桜島港料金徴収所の料金徴収業務の見直し	桜島港料金徴収所における料金徴収業務を一部委託化する。	 (順次実施)		
3 - 10 新規	水道局 営業課	水道検針業務の見直し	個人委託している検針業務等を法人に委託する。			
3 - 11 新規	契約課	入札制度の改革	電子調達システムの導入、総合評価方式の導入、建設工事における一般競争入札の対象枠の拡大など、入札制度について総合的な改革を行う。	 (順次実施)		

#### 4. 効率的な行財政運営の推進

分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
4 - 1	行政管理課 交通局 総務課 水道局 経営管理課 市立病院 総務課 船舶部 総務課	適正な定員管理の推進	国の示した集中改革プランを踏まえて、平成22年4月1日までに、定員（公営企業を含む。）の5%以上を目標に定員の削減を図る。 （H19.4.1 定数△68人）	 （継続実施）		
4 - 2	行政管理課	時代に即応した組織・機構の整備	合併による組織改編の影響や社会経済の情勢を踏まえながら、スクラップアンドビルドを基本とするスリムで、効率的、機能的な組織・機構とする。 （H19.4.1 1部2課3係の増：子育て支援部、政策企画課など）	 （継続実施）		
4 - 3	◎行政管理課	外郭団体等の見直しの推進	18年度に策定した「外郭団体のあり方に関する指針」に基づき、外郭団体の職員数、組織等の見直しのほか、統廃合などを含めた見直しを進める。	 （順次実施）		
4 - 4	◎行政管理課	施設の有効性の再点検	より効率的、効果的に施設を活用していくため、行政評価システムを活用しながら、施設の有効性や活用方法などを再点検し、見直しを図る。	 （順次実施）		
4 - 7	職員課 水道局 総務課 市立病院 総務課 船舶部 総務課	特殊勤務手当の見直し	社会経済の情勢を踏まえながら、特殊勤務手当の見直しを行う。	 （順次実施）		
4 - 9	人事課	職員研修の見直し	（財）鹿児島県市町村振興協会が実施する研修へ参加するなど、基本研修、専門研修における政策形成、接遇等の研修体系を見直す。	○		

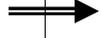
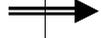
分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
4 - 12	◎管財課	普通財産(未利用地)の処分	市が所有する普通財産のうち未利用地(今後利用の見込まれない土地)については、入札等により広く売却処分する。	 (順次実施)		
4 - 13	◎財政課	事務事業の見直しの推進	社会や時代の変化、市民ニーズの多様化に応じて、効率性や効果という観点から事務事業を見直す。	 (継続実施)		
4 - 14	財政課	健全財政の堅持	①事務事業の見直し、実施方法等の効率化による経費の節減・合理化 ②市債については、後年度に交付税措置のあるものに限定するとともに、発行を抑制 ③補助金見直し指針に基づき、事業の公益性、行政責任の度合いなど行政効果等を厳しく精査し、廃止、統合、終期の設定や補助条件の明確化による整理合理化の実施 これらにより、経常収支比率80%以下、起債制限比率10%以下となるよう努める。	 (継続実施)		
4 - 15	広報課 財政課	「鹿児島市広告掲載等指針」に基づいた印刷物やホームページ等への広告掲載	「鹿児島市広告掲載等指針」に基づき、広告掲載等推進委員会や各局等広告審査会を設置して広告掲載等に向けた体制を整備するとともに、市の印刷物やホームページ等の広告媒体ごとに募集要領等を作成して広告を募集し、広告掲載等を行う。	○	 (順次実施)	
4 - 16	資産税課	固定資産名寄帳及び縦覧帳簿の電子データ化の実施	紙台帳で出力し、保存管理していた固定資産名寄帳及び縦覧帳簿を電子データ化し、端末で検索、閲覧、出力できるようにする。	○		
4 - 17	納税課	市税収納率の向上対策の実施	市税の徴収に関する各種情報を一元的に管理する滞納整理支援システムを導入し、収納率92%を目標とする。	 (継続実施)		
4 - 18	企業振興課	ライブリー事業の見直し	商店街が開催するイベントに対する助成制度であるライブリー事業は、一定の役割を終えたことから、現在助成対象となっている商店街の助成期間が終了する20年度に廃止する。	○		

分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
4 - 20	生産流通課	農業畜産関係イベントの見直し	畜産フェスタと鹿児島市農業まつりを統合する。		○	
4 - 22	消防局 予防課	一般住宅査察台帳の電子化	消防法の改正を踏まえ、一般住宅の建物構造や住宅用消防設備等の設置状況等の査察結果をデータベース化する。	 (継続実施)		
4 - 25	市立病院 総務課	公用車の運用の見直し	市立病院所有の公用車の一部を廃止する。	 (順次実施)		
4 - 30	船舶部 船舶運航課	船舶安全管理システムの導入	船舶安全管理体制を確立し、船舶安全管理システム規則(任意ISMコード)を取得することで、中間検査のための入渠間隔を延長する。		○	
4 - 32 新規	教育委員会 総務課	学校用務嘱託員の配置	学校環境整備のため、小中高等学校に配置している正規職員(学校主事)について、嘱託化する。		○	

## 5. 市民とのパートナーシップによる公共活動の推進

分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
5 - 1	政策企画課	市民意識調査の実施	第四次総合計画期間の中間である19年度に市民意識調査を行う。		○	
5 - 2	行政管理課	第三者機関による行政評価の実施	行政評価(事務事業評価)を実施し、コストや成果を重視した行財政運営を推進するとともに、第三者機関による評価を実施し、客観性、透明性をより高めていく。	 (継続実施)		
5 - 3	市民参画推進課	NPO等との協働推進事業の実施	NPO等市民活動団体に対し、共催、後援、補助、委託など最も効果的な手法を採用することで、市民と行政との協働による個性的なまちづくりを進める。	 (順次実施)		
5 - 4	市民参画推進課	NPO等市民活動の促進	「鹿児島市と市民活動団体との協働推進について」に基づき、引き続き市民活動基礎講座を実施するとともに、NPOマネジメント講座や市民協働啓発パンフレットの作成、配布等を行う。	 (継続実施)		
5 - 5	市民参画推進課	NPO等市民活動団体と庁内関係課との連携強化策	庁内に市民協働推進連絡会を設置し、NPO等市民活動団体の組織、活動内容、将来計画等について、関係課に情報を提供する。	 (継続実施)		
5 - 6	魚類市場 平川動物公園	使用料等の適正化の検討	魚類市場、平川動物公園の使用料等について、受益者負担の適正化の観点から見直しを行う。	 (順次実施)		
5 - 7	消防局 警防課	消防団員、ボランティアによる救急講習の実施	応急手当指導員及び応急手当普及員の資格を有する市民等をボランティア登録し、現在、救急隊員が実施している救急講習についてボランティアの市民が実施できるようにする。		○	
5 - 9	水道局 水道整備課	「水道事業ガイドライン」の業務指標の導入	日本水道協会の規格である「水道事業ガイドライン」に基づいて業務指標を算定するとともに、算定結果をホームページ等で公表する。		○	

## 6. 地域社会の一員としての社会貢献活動の推進

分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
6 - 1	人事課	インターンシップ(職場体験学習)の受入れの推進	インターンシップ(職場体験学習)の受入れを、より積極的に推進し、公共活動の推進を担う市役所として教育環境の整備に貢献する。	 (継続実施)		
6 - 4	環境政策課	「環境配慮率先行動計画」の推進	「環境配慮率先行動計画」に基づき、省資源、省エネルギーなど環境保全に配慮した取組を推進する。	 (継続実施)		
6 - 5	環境政策課	地球温暖化対策の推進	18年度に策定した「地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、市域内の温室効果ガスの排出を抑制するために、温室効果ガス排出量の削減目標に向け、地球温暖化を防止するための取組を推進する。	○ (策定)	 (順次実施)	
6 - 6	環境政策課	市庁舎等周辺のまち美化活動の実施	市庁舎周辺のボランティア清掃について、企業等も含め市として統一的なまち美化活動として実施する。	 (継続実施)		
6 - 7	環境政策課	公共事業の環境配慮推進事業(仮称)の実施	環境に配慮した公共事業に取り組むためのチェックリストを作成し、その取組について内部評価を行い、評価結果を公表する。	 ○		
6 - 8	環境協働課	環境パートナーシップかごしまによる環境に関する取組の推進	18年度に設置した環境パートナーシップかごしまにおいて、行政、事業者、市民がパートナーシップに基づき協働で環境問題の解決に取り組む。	○ (設置)	 (順次実施)	
6 - 9	環境保全課	低公害車導入の推進	公用車を買換える際に、一定の公用車については、低公害車を導入する。	 (継続実施)		

分類番号	所管課	実施項目	取組の概要	実施年度		
				18年度	19年度	20年度
6 - 10	北部清掃工場 南部清掃工場	施設におけるISO14001の認証取得	新北部清掃工場において、環境マネジメントシステムを構築し、ISO14001の認証の取得に向けた取組を進めるとともに、すでにISO14001の認証を取得している南部清掃工場においても、認証の更新に取り組む。			
					(順次実施)	
6 - 11	地域福祉課	わがまち市役所ボランティア隊の結成	職員によるボランティアグループの結成を働きかけ、ひとり暮らし高齢者等への声かけや相談などを行い、地域の団体や市民と共に地域福祉ネットワークの構築を推進する。			
					(順次実施)	
6 - 12	交通局 バス事業課	低公害ノンステップバス等の導入	老朽化した車両について、低公害や超低床のバスを年次的に導入するとともに、20年度末までに全車両に占めるノンステップバスの割合を27%以上、新規導入車両に占める低公害バスの割合を100%とすることを目標とする。			
					(継続実施)	